

## 社会福祉法人 鼎会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和3年4月1日から令和6年3月31日
- 2 内容

### 子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

#### 【目標1】 育児休業や深夜業の制限、育児短時間勤務等の利用促進

《対策》

令和3年3月 育児休業・介護休業等に関する規則について、職員に再度周知する。

#### 【目標2】 年次有給休暇の取得の促進（平均取得日数 9日以上）

《対策》

令和3年3月 役付職員に対し、有給休暇を取得しやすくなるような職場環境の整備を徹底する。